

国全体で官民を挙げて観光立国の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための中心となる組織として、昨年10月に観光庁が発足しました。

国土交通省では、観光立国推進基本法に基づき閣議決定された観光立国推進基本計画に定められた目標の達成に向けて、観光庁の推進する国際観光の振興や魅力ある観光地づくりなどの施策とともに、社会資本の整備や旅行者の移動の円滑化などを通じ、交流人口の拡大による地域の活性化や国際相互理解の増進などを図るための総合的な施策を推進していきます。

本特集では、観光立国の実現に向けたさまざまな取組み、とりわけ、魅力ある観光地づくりの取組みや具体的な社会資本整備に向けた施策などをご紹介します。

特集

観光立国の実現に向けて



・インタビュー・

この人と一期一会

福武 総一郎さん

(株)ベネッセコーポレーション 代表取締役会長 兼 CEO

観光立国の実現に向けた取組み 観光庁 総務課 企画室

2泊3日以上を楽しめる魅力ある観光地づくり

～観光圏整備法による観光地・関係者の連携支援～

観光庁 観光地域振興課

ビジット・ジャパン・キャンペーン (VJC) の更なる推進!

観光庁 国際交流推進課/北海道運輸局 国際観光課

外国からのお客様を迎えて YOKOSO! JAPAN大使 飛田 克夫

うるおい豊かな美しいまちなみの創造

美しい景観を形成するために ～景観法を活用した支援事業～

都市・地域整備局 公園緑地・景観課

景観・歴史文化環境整備室

かわまちづくり ～にぎわいのある河畔空間の創出～

河川局 河川環境課

無電柱化の推進 ～安全・快適な道路空間の創出に向けて～

道路局 地方道・環境課 道路交通安全対策室

IC乗車券の国際相互利用の推進

総合政策局 情報政策本部 情報政策課

きらめきの海へ

海事局 内航課/船舶産業課 舟艇室

日本の文化や伝統のうえに立ってまちが発展していくプロセスを見せるのが観光。地域の人たちの思いがプロセスの中にどれだけ詰まっているか。それが来た人を感動させる。

株式会社ベネッセコーポレーション
代表取締役会長 兼 CEO

福武 総一郎さん

「ベネッセは、香川県直島に「ベネッセアートサイト直島」を作られています。また、直島は2008年の日仏観光交流年の重点地域にも設定されていますが、そもそもどのようなきっかけで地域づくりに取り組むことになったのでしょうか。

「良い地域に住まないと、一人ひとりが良く生きようと思っても幸せにならない」

私が40歳のとき、父が直島にキャンプ場を作る計画を進めているさなかに亡くなり、プロジェクトを引き継いだのですが、この直島で、現代社会が置き忘れた精神的豊かさを非常に強く感じました。これをきっかけに「良く生きる」とはどういうことだろうかと考えるようになりました。

また、西洋史学者の木村尚三郎さんと瀬戸内海の風景の研究をされている西田正憲さんの考え方にも後押しされ、どうすれば幸せになれるのだろう、良く生きられるのだろうと考えたとき、やはり良い地域に住まないと、一人ひとりが良く生きようと思っても幸せにならないと思います。地域づくりに取り組むことになりました。

これまで教育の仕事に携わってきました。



家プロジェクト「護王神社」
杉本博司：Appropriate Proportion
撮影：杉本博司



草間彌生「赤かぼちゃ」
撮影：渡邊修



家プロジェクト「角屋」
宮島達男：
Sea of Time '98
撮影：上野則宏

(写真提供：ベネッセアートサイト直島)

たが、競争によって成長するのではなく、年を取れば取るほど幸せになるようなサービスを提供したいと考え、1990年にBenesseという概念（ラテン語のbene（よい、正しい）+esse（生きる、暮らす）を一語にした造語）を造り、95年に社名変更もしました。

「子どもやお年寄りに目を向けるのが本当のまちづくり」

直島プロジェクトは、ベネッセの理念を具現する場所として、日本が世界に誇る最も美しい場所である瀬戸内海に置くという発想から始めました。

今までのまちづくりは若者に目が向いていましたが、子どもやお年寄りに目を向けるのが本当のまちづくりです。直島はお年寄りばかりの孤立した過疎の島で、古い民家も壊れかけていますが、そのような中に、最初から世界に注目されるような、子どもからお年寄りまで幸せに暮らせるまちを作りたいと思ったのです。

「ベネッセアートサイト直島」には、特に外国人が多く訪れ、来島者のうち10%位を占めるということです。

瀬戸内海には産業廃棄物の問題など、近代化のための負の遺産もある一方で、日本の原風景が残っています。

直島では、世界にも類のない、現代アートに囲まれて宿泊するというプロジェクトを進めてきました。直島には現代社会が抱えている矛盾や課題が込められたメッセージ性のある作品が置かれており、ただ景観が良いというだけでなく、自然との対比と調和が世界の人々を惹きつけるのでしょうね。

海外から人が来ることで、日本人が日本の良さを再発見することができまし、これまで、外の人との付き合いがなく、自分たちだけの世界だったところが、若者や世界の人たちと交流することにより、まちが綺麗になり魅力が向上するという相乗効果もあります。

日本にはまだたくさん良いところがあると思いますが、何を使って地域を再生するかを考えたとき、人を元気にするのは現代アートであると、アートディレクターの北川フラムさんと越後妻有と一緒に作ったプロジェクトでも感じましたし、現代アートを使うこと以外で、自然の豊かな過疎地を再生する方法はなかなか見つからないのではないかと思っています。

「あるものを活かして、ないものを作る」

今までのまちづくりは、高層ビル建設



瀬戸内海の夕焼け『金色の海』船から見る風景100選より)

のように、「あるものを壊して、ないものを作る」というもので、我々が築いたものを次世代の人が壊してしまふ、経済優先型の非常に危険な文明史観であると思つたのです。

経済は文化の僕にすぎないと思つています。「あるものを活かして、ないものを作る」という発想のもと始めた古民家の再生は、いまや全国に普及しています。自然や歴史が地域の文化を創り、そこから新しい何かが生まれるのではないのでしょうか。

―地方によっては、町並みが画一化されている印象を持つようなところも少なくない気がします。

今までの観光は、アミューズメントパークの失敗に見られるように、安易に諸外国のものを持つてきた日本人のためのものではが、直島のプロジェクトは最初から世界の人を呼び込むことを考えてきました。湯布院や黒川温泉（熊本県）が成功しているのも日本の良いものを残しているからであつて、外の人が喜んでくれて自分たちも喜ぶ、世界に通用する地域づくりを最初からやらなければならぬと思います。

最近感じるのですが、魅力のあるものやおいしいものは地元においておくべきだと思ひます。見事に実現しているのは愛知県の知多半島の先にある日間賀島で、おいしいフグ・タコを地元で食べています。そこでしか食べられないということで、今では年間30万人の人が訪れているそうです。

地方にはもともと魅力があるのに、異物をどんどん入れて自分たちの魅力を壊しているのではないのでしょうか。コンビニがないまちが良いまちであるともいいます。立ち止まって考え直し、地元の良さをよく見ることが必要です。

直島における仕掛けは現代アートですが、これからの地方都市では路面電車の環境化がよりよいまちづくりに最も有効なことだと思ひます。路面電車の環境化によるにぎわいの創出や車社会からの転

換、環境などいろいろな意味も含め、市民が共通認識を持つて、合意形成が得られればどんなまちづくりが進んでいくと思ひます。

観光とはできたものを見せるのではなく、日本の文化や伝統の上に立つてまちが発展していくプロセスを見せるものです。地域の人たちの思いがプロセスの中にだけ詰まっているか、それが来た人を感動させ、どう発展していくのかを見るためにまた訪れることになるのです。

―今後の観光行政への期待をお聞かせください。

「我々や地元の人たちが気づいていない地方の良さを観光庁がどんどん探し

出して海外に紹介していただきたい」

ただ観光の人口を増やすためだけでなく、地方の再生のためにも観光庁ができたのだと考えています。

海外の人が関心を持つている場所や日本の魅力をどんどんPRし、お客さんに来てもらい、感動して帰ってもらいたい。それが、日本の再発見にもなりますし、他の地域にも波及することになれば良いですね。

我々や地元の人々が気づいていない地方の良さを観光庁がどんどん探し出して海外に紹介していただきたい。紹介していただいたことでその地域がどんどん元気になるのではないのでしょうか。

聞き手 池光 崇（広報課広報企画官）

Profile ふくたけ そういちろう

早稲田大学理工学部卒業後、(株)福武書店東京支社勤務を経て1986年5月同社代表取締役社長就任。1995年に社名をベネッセコーポレーションに変更、2007年(株)ベネッセコーポレーション代表取締役会長兼CEO就任。1987年から直島プロジェクトを開始し、香川県直島を自然とアートで活性化する取組みを実行。2004年「香川県直島名誉町民」受章。2006年、直島での継続的なアート活動に対して「メセナ大賞」受賞。2008年に今後の観光行政のあり方の意見交換を行うため国土交通省に設置された「観光に関する懇談会」のメンバーを務めた。

観光立国の実現に向けた取り組み

観光立国の実現は、21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な国家的課題

○観光立国推進基本法の成立(平成18年12月) ○観光立国推進基本計画の閣議決定(平成19年6月)

国際相互理解の増進

地域経済の活性化

国全体として、官民を挙げて観光立国の実現に取り組む体制が必要

国土交通省に**観光庁を設置**し、観光立国を総合的かつ計画的に推進

(外局の設置は、2000年の金融庁設置以来8年ぶり、省庁再編後はじめて)

観光庁の果たす役割

- 魅力ある観光地づくりを主体的に行う地域を支援
- 観光産業の国際競争力の強化を支援
- 外国人観光旅客の来訪促進など、国際観光を振興
- 観光旅行の促進のための環境を整備

観光庁設置による効果

- 諸外国に対して、観光庁が我が国政府を代表し、対外的な発信力を強化
- 観光庁長官のリーダーシップにより、縦割りを廃し、政府を挙げての取り組みを強化
- 地域国民に対し、観光に関するワンストップ的な窓口を提供

観光庁 総務課 企画室

図1 観光庁の設置

平成18年12月、与野党の全会一致により、「観光立国推進基本法」が成立しました。同法において、観光立国の実現は、「21世紀の我が国の経済社会の発展のために不可欠な重要課題」と位置づけられました。さらに、同法に基づき、19年6月に「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、観光立国の実現のため、訪日外国人旅行者数を2010年までに1000万人にするなど、5つの基本的な目標が定められました(図2)。

昨年10月に発足した観光庁では、観光立国推進基本計画に定められた目標を達成し、観光立国の実現を図るため、さまざまな施策に取り組んでいるところですが、そのうちいくつかの主な取り組みをご紹介します。

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

「滞在力」のある観光地づくりの支援

観光交流人口の拡大により、自立的な地域経済の確立を図るためには、内外の観光客の宿泊旅行回数・滞在日数を拡大することが必要です。

内外の観光客による2泊3日以上の滞在型観光ができるような観光エリア

の整備を促進するための「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」(観光圏整備法)が昨年7月に施行されたことを受け、幅広い産業や官民が連携して観光圏を整備することにより、滞在型観光の拡大や、リピーターの増加、交流人口の拡大による地域経済の活性化などに取り組んでいます。

観光による地域づくりの支援

地方自治体やNPO団体などによる観光地域づくりの取り組みを支援するため、観光庁内に「観光地域づくり相談窓口」を開設しています。「観光地域づくり相談窓口」では、相談内容に応じて、成功事例集(「地域いきいき観光まちづくり2008」など)によるアドバイスを行ったり、他省庁が実施しているものも含んだ観光に関する支援メニューの紹介をし、関係省庁へ橋渡しするだけでなく、その後も、状況に応じて適切なフォローを行ったりしています。

観光産業の国際競争力の強化と観光の振興に寄与する人材の育成

観光産業の国際競争力の強化

観光産業においては、個人や小グル

観光立国推進基本法の制定
(平成18年12月)

・基本法第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「観光立国推進基本計画」を策定(平成19年6月 閣議決定)

基本的な方針

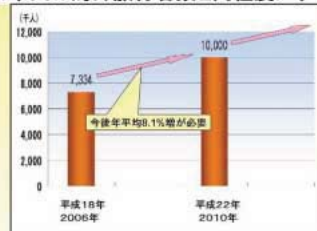
◆ 国民の国内旅行および外国人の訪日旅行を拡大するとともに、国民の海外旅行を発展 など

目 標

計画期間における基本的な目標

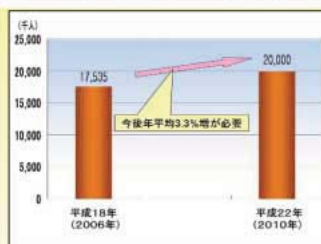
○訪日外国人旅行者数

平成22年までに1,000万人にし、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にする



○日本人の海外旅行者数

平成22年までに2,000万人にする

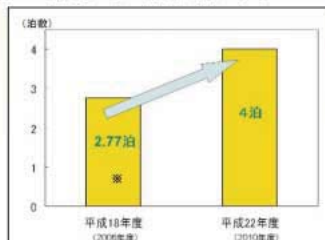


○国内における観光旅行消費額

平成22年度までに30兆円にする

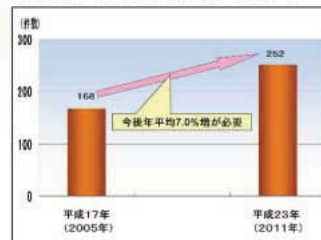


○日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数
平成22年度までに年間4泊にする



*暫定値
(確定値では、
2.72泊)

○我が国における国際会議の開催件数
平成23年までに5割以上増やす



計画期間 5年間

施策 目標を達成するための具体的な施策を記述

その他 毎年度点検を行うとともに、おおむね3年後を目途に見直しなど

図2 観光立国推進基本計画の概要

観光振興に寄与する人材の育成
観光産業においては、経営環境の変化に対応できる人材の育成が求められており、他方、大学などの教育機関においても、産業界のニーズを踏まえた教育内容の充実が求められています。このため、平成19年1月から「観光関係人材育成のための産学官連携検討会議」を開催し、産・学・官の連携強化に取り組んでいます。

また、最近では、「エコツーリズム」「ヘルスツーリズム」「産業観光」など、地域独自の魅力を活かした新しい旅行形態が現れてきています。これらの「ニューツーリズム」の旅行商品化や流通の促進を図るため、実証実験の実施データベースの整備、旅行商品化に当たってのマニュアルの策定などを行っています。

また、最近では、「エコツーリズム」「ヘルスツーリズム」「産業観光」など、地域独自の魅力を活かした新しい旅行形態が現れてきています。これらの「ニューツーリズム」の旅行商品化や流通の促進を図るため、実証実験の実施データベースの整備、旅行商品化に当たってのマニュアルの策定などを行っています。

2010年に訪日外国人旅行者数を1,000万人にするとの目標に向け、日本の海外魅力を発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成などを支援する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を官民一体となって推進しています。2003年のキャンペーン開始時に521万人であった訪日外国人旅行者数は、2007年では83

また、地域のリーダーとして観光地域づくりに成功した「観光カリスマ」がノウハウを講義する「観光カリスマ塾」の開催や、専門家が不足しているという地域の悩みを解決するため、外部の人材と地域とのマッチングを行う「観光地域プロデューサー」モデル事業の実施、観光地域づくりの人材育成に取り込むグループのネットワーク化などにより、観光地域づくりの人材育成の取組みを支援しています。他方、旅する心や地域を愛する心を育むなどの観点から、児童・生徒によるボランティアガイドなどの教育面での取組みも支援していきます。

国際観光の振興

また、地域のリーダーとして観光地域づくりに成功した「観光カリスマ」がノウハウを講義する「観光カリスマ塾」の開催や、専門家が不足しているという地域の悩みを解決するため、外部の人材と地域とのマッチングを行う「観光地域プロデューサー」モデル事業の実施、観光地域づくりの人材育成に取り込むグループのネットワーク化などにより、観光地域づくりの人材育成の取組みを支援しています。他方、旅する心や地域を愛する心を育むなどの観点から、児童・生徒によるボランティアガイドなどの教育面での取組みも支援していきます。

2010年までに訪日外国人旅行者数を1,000万人にするとの目標に向け、重点12市場を対象に、我が国の観光魅力を発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成などを支援するビジット・ジャパン・キャンペーンを官民一体で推進。

重点市場

訪日旅行者数の多い12の国・地域

※このほか、有望新興市場(インド、ロシア、マレーシア)において調査を実施



認知度向上事業

我が国の観光魅力を発信するための事業

- 海外メディアの日本への招請、取材支援
- 海外のTVCMなどによる広告宣伝
- WEBサイトによる情報発信
- 海外の旅行博覧会などへの日本ブース出展



台湾メディア招請事業
(道後温泉・2007年9月)



ドイツの国際旅行博・ITBベルリン
への出展(2007年3月)

誘客事業

魅力的な訪日旅行商品の造成・販売支援や、青少年交流の拡大に向けた事業

- 海外旅行会社の日本への招請、商談会の実施
- 訪日旅行商品の共同広告
- 訪日教育旅行の誘致



大規模商談会・YOKOSO! JAPAN
トラベルマートの実施(2007年11月)



日台教育旅行関係者の
意見交換会(2007年9月)

図3 ビジット・ジャパン・キャンペーンの取組み

5万人と年々増加傾向にあり、着実に成果を挙げています。現在は、さらにもう一步進んで2020年に訪日外国人旅行者数を2000万人とすること、をひとつの課題と位置づけ、具体的な施策の内容を検討しているところです。

外国人旅行者の受入体制の整備

外国への魅力発信と並んで、外国人旅行者が容易に旅行できる環境を整備するため、関係省庁、地方自治体、民間事業者と協力して、査証発給手続や出入国手続の迅速化・円滑化や公共交通機関における外国語表記の充実、海外発行カードの使用エリアの拡大など、外国人観光客の受入体制の整備に取り組んでいます。

国際会議などの開催・誘致の推進

国際会議などの開催・誘致は、国際交流の拡大、地域活性化などに寄与します。また、諸外国では、国際会議などの開催・誘致を主要産業と位置づけ、積極的に取り組んでいます。我が国においても、平成19年5月に「国際会議の開催・誘致推進による国際交流プログラム」を策定し、国を挙げた推進体制を整備するとともに、国際会議などの誘致活動や開催に対する支援などを行っています。

海外旅行の促進

2010年に日本人海外旅行者数を2000万人とするとの目標に向け、政府開発援助(ODA)を活用した途上国の観光プロモーション支援、観光交流年を活用した相互交流の拡大などにより、(社)日本旅行業協会を中心とした「ビジット・ワールド・キャンペーン」など民間の取組みとも連携して、日本人の海外旅行を推進しています。

観光旅行促進のための環境整備

旅行需要の喚起のためには、旅行需要の平準化や休暇の取得促進などの課題に取り組む必要があります。

そのため、休暇促進について優れた取組事例の収集・分析や、実証実験による解決方策の検証などの取組みを進めています。

2泊3日以上を楽しめる

魅力ある観光地づくり

観光圏整備法による観光地・関係者の連携支援

観光庁 観光地域振興課

「観光圏」とは？

ドイツ南部に南北約350kmにわたって伸びる「ロマンティック街道」。沿線には多くの古城や中世の景観が広がり、実際に訪問した方や、ガイドブックなどでご存じの方も多いでしょう。しかし、ロマンティック街道の素晴らしさは、史跡や景観だけではなく、沿道の地域が一体となったおもてなしやプロモーションが、世界中の観光客を魅了しているのです。

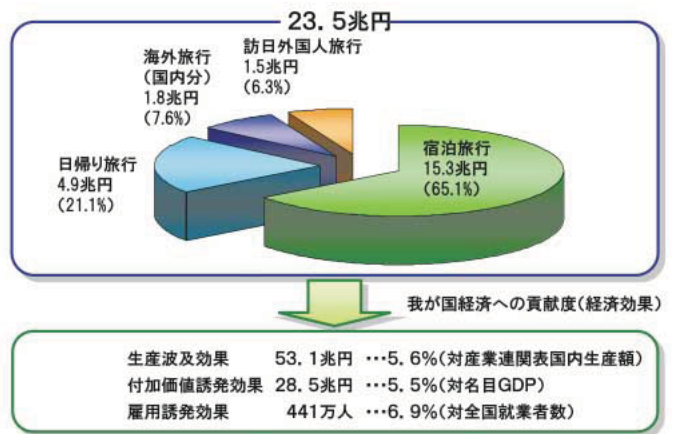
ロマンティック街道のような地域の取組みを支援するのが、これから紹介する観光圏整備事業の取組みです。

観光圏整備事業は、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」（以下、「観光圏整備法」）に基づく取組みです。観光地同士や、業種の枠を超えた幅広い関係者が連携

して、観光地の魅力を向上させる取組みに対して、補助金や低利融資、規制緩和などの制度で支援を行います。

観光圏整備法は、昨年7月に施行されました。平成19年度の国内観光旅行消費額は、23・5兆円に上っています。宿泊旅行は、このうちの約3分の2に当たる15・3兆円を占めるなど、観光における滞在型の宿泊旅行促進が、地域の経済活動の面でも重要となっています。このため、国内外の観光客の皆様に、移動や宿泊を楽しんでもらい、2泊3日以上滞在型の観光をしてもらうことが観光圏整備法の大きな目標です。

なお、「観光圏」とは、自然、歴史、文化などにおいて密接な関係が認められる観光地を一体とした区域を指し、各地域が連携して自主的に設定するものです。



国内における観光旅行消費額

(国土交通省「平成19年度旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究」による)

さまざまな支援制度

ドの方向性を記載します。観光圏整備計画に基づき、観光圏整備事業を実施しようとする事業者は共同で、「観光圏整備実施計画」を作成し、具体的な事業計画を記載します。観光圏整備実施計画は、国土交通大臣に申請を行うことで、大臣認定を受けることができ、認定を受けることで、観光圏整備事業に対して、各種支援を受けられるようになります。

観光圏整備法の枠組み

観光圏での取組みでは、複数の観光地や幅広い事業者・地域住民・行政など、さまざまな関係者が連携して、地域が一体となったブランドを作り出すことが最も重要です。こうした観点を踏まえ、観光圏整備事業に対する支援を受けるためには、次の2種類の計画を作成する必要があります。

「観光圏整備計画」は、市町村または都道府県が作成するもので、観光圏の区域や、観光圏として目指すブラン

ロマンティック街道が日本の観光地と大きく異なる点に、沿道の観光案内所が民営化されているところが挙げられます。民営の観光案内所では、飛び込みで訪れた観光客に対して、希望や予算に応じ、観光コースやレストラン、ホテルなどをセットにして提案し、代金の受け取りまで行っています。さらに、街道沿いの自治体や民間の関係者が協力して、サイクリングロードや景観整備、街道バスの運行なども行っています。こうしたサービスを参考に従来の枠にとられない新しい取組みに挑戦してもらえよう、観光圏整



観光圏整備による観光旅客の滞在の長期化

備法の枠組みでは、次のような各種の支援・補助制度を用意しています。

① **観光圏整備事業補助制度**
民間事業者がソフト事業の観光圏整備事業を行う場合、大臣認定を受けていれば、最大40%の補助金が受けられます。

② **日本政策金融公庫による低利融資**
観光圏内の宿泊施設が、サービス改善のための改修や外装などを行う計画が大臣認定を受けていれば、日本政策金融公庫による特別利率での融資を受けることが可能となります。

③ **旅行業法の特例**
大臣認定を受けた観光圏内の宿泊業者が、所定の届出を行うことで、観光圏内をエリアとする旅行商品の販売代理を行うことができます(観光圏内限定旅行業者代理業)。

農林水産省との連携 (農山漁村活性化法の特例)
観光圏を整備するにあたって、農山漁村と都市との交流を促進することは、滞在型観光の振興にもつながります。こうした考えから、観光圏整備計画を作成し、農林水産大臣に提出した場合、「農山漁村の活性化のための定住等及び

地域間交流の促進に関する法律」(農山漁村活性化法)に基づき活性化計画を提出したとみなされます。これにより、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を受けることが可能となります。こうしたことから、観光圏整備法は、国土交通省と農林水産省の共管となっています。

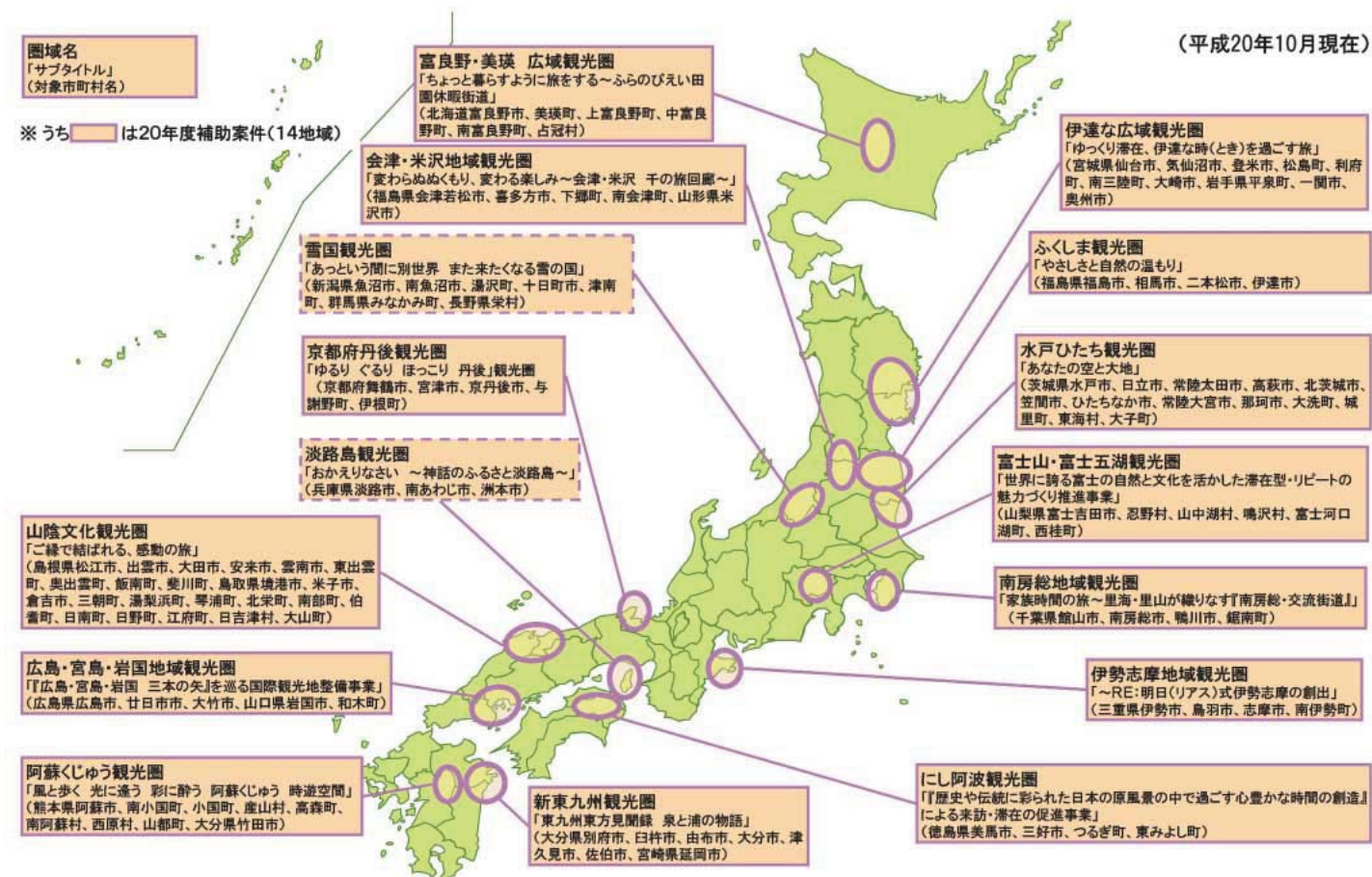
地域の取り組み

観光庁が発足した平成20年10月には、全国16地域から提出された観光圏整備実施計画について、国土交通大臣による認定を行いました。認定された16の「観光圏」では、地域の自然や文化、歴史を生かした創意工夫あふれる取り組みが行われています。

このうち、北海道の「富良野・美瑛広域観光圏」と、大分・宮崎両県にまたがる「新東九州観光圏」の取り組みをご紹介します。

※ 観光圏整備法について詳しくは、観光庁HPをご覧ください

<http://www.mlit.go.jp/kankochou/shisaku/kankochi/seibi.html>



観光圏整備実施計画認定対象地域 (16地域)

ドラマやCMの撮影舞台として数多く登場する「富良野・美瑛」地域は、全国的にも知名度が高く、観光地として一定のブランドが確立されています。しかし、日帰り客が8割以上を占めていることから、延べ宿泊数と稼働率を年々で上げていくことが重要な課題となっています。

このため、富良野・美瑛広域観光圏整備計画では、個々の観光地としての強みを点から線に発展させ、「ちょっと暮らすように旅をする」といったライフスタイルを提案することで、新たな大人のリゾートとしてのブランド形成を目指しています。

「ちょっと暮らす旅2008秋・2009冬」

航空会社のダイナミックパッケージツアーなどと連携し、現地で楽しめる体験メニューを複数用意し、観光客の

ちょっと暮らすように旅をする

～ふらののびえ田園休暇街道～

富良野・美瑛広域観光圏
(北海道美瑛町、上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠町、6市町村)

方に選択をしてもらうことで、宿泊日数の拡大を目指します。具体的には、人気ドラマのセットを使用して、主人公の家族と同じ生活が体験できるツアーや、キャンピングカーフェスティバルなどを開催しました。

また、「2009冬」は富良野市教育委員会が主催する市民講座「あなたが作る ふらの観光ツアー講座」と連携し、市民参加によるオブショナルツアーの造成も行っています。優秀なツアーについては今後、商品として販売していく予定です。

シャトルバスの運行

観光客の皆様が、快適に長期滞在が



人気ドラマセットでの生活体験ツアー

できるように、アクセス面の改善を目的として、広域でのシャトルバスを運行します。富良野市を中心に、北側の美瑛白金ルート・十勝岳温泉ルートと南側の占冠^{しむのくぼ}トマムルートへの3ルートを設定予定で、温泉間や、スキー場と市街地間の移動を確保し、冬の雄大な大雪山系や富良野・美瑛地域の景観も楽しめるものとする予定です。

このほかにも、今年度は観光圏内の入浴施設が連携したパスの発行や、宿泊施設が連携したキャンペーンを実施することになっています。

東九州東方見聞録

～泉と浦の物語～

新東九州観光圏

(大分県別府市、由布市、大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市、宮崎県延岡市、七市)

日本一の湧出量を誇る別府温泉(別府市)や、自然景観と個性豊かな宿泊施設で観光客に人気の由布院温泉(由布市)などは、観光圏内でも有数の観光地となっていますが、連泊に課題を抱えています。

一方、日豊海岸沿いの臼杵^{うすき}、津久見、佐伯の各市は、海の恵みを生かした体験メニューが豊富など、「浦」の秘められた魅力が高い反面、認知度に課題があります。

そこで、各地域を結ぶ高速道路網の開通を機に、ビジネス客の多い大分、延岡両市を加え、各地域の魅力を連動させることで、観光客の滞在日数増加を目指しています。「温泉」と「浦」の強みを連携させ、日常生活を忘れさせてくれる「アナログ体験」をブランドイメージとして、それぞれの事業を展開しています。

また、新東九州観光圏では、観光地と食の供給基地を結びつけ、漁業をはじめとする一次産業を元気にするということも併せて目指しています。観光と地域づくりを一体として進めるもの―それが「新東九州観光圏」です。

滞在促進地区アート化事業

湯のまちとしてにぎわう別府市の隠れた魅力を引き出すため、温泉街にある空き店舗や旅館・ホテルの玄関先を改装し、現代芸術の空間に生まれ変わらせる取組みを行っています。

別府市内の商店街の一角では、空き

店舗を改修し、現代アートなどが行えるイベントスペースに衣替えるプロジェクトが進んでいます。イベントスペースでは、ダンス公演なども行われており、多くの人でにぎわうなど、中心市街地の活性化にも一役買っています。

別府を「湯のまち」に加え、「アートのまち」と呼ばれるような仕掛けをすることで、来訪した観光客の皆さんに滞在を楽しんでもらえる工夫を行っています。



空き店舗を活用したアート展示会 (杜田洋一さん撮影)

観光朝市

「関サバ」「関アジ」を初めとした海の幸が豊富な日豊海岸エリアの秘められた魅力を観光客にもPRしようと、佐伯市などでは、各地の港で行われている朝市を観光客向けにアレンジした「観光朝市」を開催しています。開催日程も、毎週圏域内のどこかで開催されるような調整を行うなど、今まで知られていない魅力に関心を持ってもらう取組みを進めています。



活気あふれる観光朝市



ビジット・ジャパン・キャンペーン (VJC) の更なる推進！

観光庁 国際交流推進課
北海道運輸局 国際観光課

ビジット・ジャパン・キャンペーン

2010年までに訪日外国人旅行者数を1000万人にするとの目標の達成に向け、我が国の観光魅力を発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成などを支援するビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）を官民一体となつて推進しています。

日仏観光交流年を活用した取組み

日本を訪れたフランス人旅行者はVJCをスタートさせた2003年から07までの5年間で、8・5万人から13・8万人（約62%増）へと大幅な伸びを見せています。このような状況の中で、日仏相互交流の更なる拡大を図るため、2008年が日仏外交関係樹立150周年であることにちなみ、日仏両国間で2008年を「日仏観光交流年」に設定し、両国における観光交流の促進に向けた多くの取組みを行いました。

日本国内では、既に高く認知されている京都・高山につながる旅行目的地として潜在的な需要を備えた地域と考えられる金沢、熊野・高野山、宮島、直島の4地域を重点地域に設定し、フ

ランス政府観光局や自治体などと連携しつつ、これまでさまざまな観光プロモーションを進めてきました。具体的には、日本政府観光局（JNTO）とフランス政府観光局とで協力して展開したパリ・東京における同時交通広告キャンペーンや、ミシュラン観光ガイド緑版制作支援、JNTOサイト内での特設ウェブページの開設など幅広いメディアを通じ日本の観光魅力を積極的に発信するPRキャンペーンを実施しました。



「日仏観光交流年」をPRする車体広告（ラッピング）バス



パリ地下鉄でのPR（ポスター写真は兼六園とルーブル美術館）



北海道運輸局における取組み

北海道を訪れる外国人旅行者のうち、宿泊延べ人数ベースで見ると、年間の約4割にあたる方々が12月から3月までの冬季に訪れており（北海道庁調べ）、外国人の方々にとっては北海道の冬・雪が大きな魅力のひとつとなつています。

しかしながら、この傾向は昔からあるものではなく、例えばスキー目的にニセコを訪れるオーストラリア人が急増したのは、ほんの5～6年ほど前の

ことであり、欧米においても2～3年ほど前までは全く知られていませんでした。

そのため、2007年には新たな市場開拓として、スノースポーツ旅行市場としては120万人であり、新たなスキー旅行地を求めていたイギリスで開催された「Metro Ski & Snowboard Show 2007」というスキー旅行博に官民共同の北海道ブースを出展しました。この旅行博出展により、05年の時点では「スキーで行ってみたい国」のラン

クに日本の名前は無かったのですが、07年には8位に登場しています（旅行博主催者調べ）。

また、道内主要スキーリゾートホテルの集計によると、07年度のスキーシーズンにおけるヨーロッパ旅行者の宿泊延べ人数は、3800人泊とその前のシーズンの2・2倍に急増しており（外国人全体でも8・3万泊。前シーズンの1・5倍）、このことからこの旅行博出展事業は、大きな成果をあげたと言えます。

更なる取組みとして、08年4月にはオール北海道でスキー・スノーアクティビティを切り口とした外国人旅行者誘致を進めていくため、北海道運輸局が主導して官民一体の組織「北海道スキープロモーション協議会」を設立しました。今年度は同協議会が主体となつて、更なる認知度向上を図るために海外スキー旅行博への出展や、海外メディアや海外旅行会社の招請などの外客誘致事業を展開しています。



北海道の雪は外国人にとって大きな魅力
(© Furano Tourism Association/© JNTO)



イギリスのスキー旅行博でにぎわう北海道ブース（2008年）

外国からのお客様を迎えて

YOKOSO! JAPAN大使
ジャパニーズ・イン・グループ会長
旅館浅草指月社長
飛田 克夫



1985年3月開催の「つくば万博」を機に、日本旅館に外国からのお客様の宿泊が増えたと思います。開催期間中は連日満員の盛況でした。

私どもの旅館・浅草指月は当時、木造二階建て、和式のトイレ、お風呂は共同、食事は食堂など、家族中心でお客様をお迎えしていました。日本人ですと、古いⅡきたない、小さいⅡ喜ばない、共同Ⅱイヤ、ということで、そうじをし、清潔さを保つていても受け入れていただくのが難しいのですが、一方、外国からのお客様には気にならないようです。浴衣を召されると写真を撮り、日本茶を入れると正座をされ、日本語の「あいさつ」には大変興味を示されました。例えば「おはようございます」を英語で書いて下さいなど、家族、従業員との会話を大変喜ばれます。このような「ふれあい」が外国からのお客様を喜ばせる活力だったのです。チェックアウトの際に自国のみやげ物を頂き、帰国後にサンキューレターを頂いたり、私どもにとって驚くことばかりでした。

この体験を通じ、日本宿の良さを「口コミ」で広めていただいたり、ま

た、リピーターとして来日された方もいらつしやいます。オーバーアクションで再会を喜び、馴れ合いで名前を呼びながら、最初の訪日に比べ、数段上手になった日本語で旅行先でのみやげ話などを話されたり、私どもとの会話も一層楽しいものでした。

1995年9月に小館はリニューアルをし、客室は23室、42名の収客となり、先述のような「ふれあい」は少なくなりました。しかし、みなさんは浴衣を着て朝食をされます。「美しい」と言葉かけると大変喜ばれます。日本語でのあいさつに大変喜び、また興味を示されます。小館には6階に展望風呂がありますが、ライトアップされた浅草・浅草寺の五重塔を眺め、他国の方々とおしゃべりしながら入浴を楽しまれています。朝食の際には、海苔の食べ方をお教えると喜ばれます。日本食には大変興味を示し、焼魚は骨つきですから格闘しながら食されています。お茶はみなさん大好きなようですので、旅館からおみやげとしてお渡ししています。このような宿側からの贈り物は驚き喜ばれています。



館内の英語版ガイドが充実



外国からのお客様と一緒に



旅馴れた欧米系の個人客に満足感を与えることは、私どもにとって日々勉強になります。IT技術の発展により旅館の選択が容易となり、見方も求められる質も高くなっていくことでしょう。そのような中で、日本旅館の良さは何か。基本的な事は、清潔、安全、親切が中心で、そこから色々なことが発生していくことと思います。



浅草での日本文化体験（写真上・下提供 台東区役所）

昨年1月に国土交通大臣より、YOKOSO! JAPAN大使としての任命をいただき、うれしく思っております。今まで以上に、ジャパニーズ・イン・グループとしての活動や小館での取組みを通じて、外国からのお客様に日本旅館での宿泊をひとつの文化体験として、日本のすばらしさを理解いただくことに努め、訪日促進に貢献したいと思っています。



浅草寺五重塔を望める展望風呂

飛田 克夫

昭和54年に設立されたジャパニーズ・イン・グループは、外国人旅行者を積極的に受け入れる全国約80の旅館を構成員とし、英語パンフレットの作成・配布、英語ホームページの整備、年2回の研修会などを行っている。各会員旅館は安価な料金設定などにも努め、平成18年の外国人宿泊人数は延べ13.9万人に達している。

飛田氏は、同グループの立ち上げ時から中心人物として各会員の訪日促進の取組みを支援するとともに、30年にわたり直接外国人旅行者に対応してきた。さらに(独)国際観光振興機構に提言を行うなど訪日促進に積極的に活動している。2008年1月、YOKOSO! JAPAN大使に任命。



浅草指月外観

うるおい豊かな美しいまちなみの創造①

美しい景観を形成するために

～景観法を活用した支援事業～

都市・地域整備局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室

平成16年に、我が国で初めて景観に

関する総合的な法律である「景観法」が制定されました。景観法では、景観行政団体※が良好な景観の形成を図るための計画（景観計画）を作成することができるとされています。また、景観

計画に基づき地域の景観上重要な建造物や樹木を保全するために、景観行政団体の長が指定する景観重要建造物・樹木の制度が設けられています。

ここでは、景観法の活用促進に向けた取組みのひとつとして建造物・樹木の保全・活用に対する支援制度についてご紹介します。

※ 都道府県、政令市、中核市のほか、都道府県知事と協議し、同意を得た市町村のことをいう。

景観形成総合支援事業

景観重要建造物・樹木の保全・活用の取組みに対し、国においても支援を行うため、景観形成総合支援事業制度を設けており、景観重要建造物の修理や、景観重要樹木の枯損・倒伏を防ぐための措置などに対して補助を行っています。本事業は、これらの地域における取組みを支援し、良好な景観形成による交流人口の拡大を通じた地域振興・活性化を目的と

しています。

事業の対象地域となるためには地域の中に景観重要建造物・樹木が存在し、かつ、次の3つのいずれかの地域である必要があります。

・「外客旅行容易化法」に基づき観光庁長官が同意した外客来訪促進地域

・「歴史まちづくり法」に基づき国が認定した「歴史的風致維持向上計画」の重点区域

・「観光圏整備法」に基づき国土交通大臣が認定した「観光圏整備実施計画」の区域

なお、景観重要建造物・樹木が存在



景観形成総合支援事業の概要



写真2 県指定天然記念物「村雨の松」(佐渡市)と赤枯れの状況



写真1 「郷土館」(東川町)

する地域という条件については、現在指定されていないとしても、今後指定されると認められれば条件を満たしていることと同じ扱いとなります。

事業内容

本事業には必ず行う事業(必須事業)とそれに加えて行うことができる事業(選択事業)があり、必須事業のみでも事業を実施することが可能です。

必須事業では、景観重要建造物の修理、買取り、移設、景観重要樹木の枯損・倒伏防止措置および樹木の買取りを行うことができ、工事費用、測量および試験のための費用、用地および補償の費用などに対して補助が可能です。

また、選択事業には、

① 景観重要建造物の外観修景

② 建築物および工作物などに係る景観の阻害要因の解消

③ 良好な景観を活用し交流人口の拡大を図る施設の整備

④ 公共公益施設の高質化

⑤ 良好な景観の形成およびその活用を推進する観点から行う各種活動の中から必要な事業を選択して実施することができます。

これらの事業の活用により、例えば、

地域のシンボルとなっている建物について、景観重要建造物に指定することにより、耐震診断を受け耐震改修や外観修景を行う場合に国からの支援を受けることが可能となるとともに、併せて公園や道路の舗装の美装化などを実施することも可能となります。

景観形成総合支援事業の活用例①

北海道東川町^{ひがしかわ}では、大雪山国立公園を擁するなど地域の特性を活かし、環境に配慮し景観の良いまちづくりを進めるため、地域の景観上重要な建物である「郷土館」(写真1)などの保全・活用を積極的に行っています。昭和24年に建設された「郷土館」は、当時としてはめずらしい建築技術や様式が用いられており、以前は役場の庁舎として使用されていました。

本事業では、老朽化が進んだ「郷土館」の修理をはじめとして、その周辺にある建物の外観修景や道路などの公共施設の美装化などに対して支援を行っています。

景観形成総合支援事業の活用例②

新潟県佐渡市両津夷地区では、樹木の枯損防止措置などに本事業を活用し

ています。当地区には、「村雨の松」という樹齢300年を超えるといわれる黒松の大樹(写真2)があり、昔から沖を行く船舶の目標であり、両津港のシンボルとして景観上重要な役割を果たしています。平成3年の台風19号の塩害によつて赤枯れなどの被害が生じ、これまでも対策を講じてきましたが、近年恒常的に枝の赤枯れなどが発生するようになったため、抜本的な対策を講ずるべく、本事業を活用して樹木へ必要な措置を実施しています。事業では、樹木医診断や保護計画の策定、治療に加え、樹木の特色や由来を記載した案内看板の設置を行う予定です。なお、景観重要樹木へは本年指定される予定となっています。

今後の期待

全国の地域には美しい街並みや景観上優れた建造物や樹木は多く存在しています。景観計画の策定および景観重要建造物・樹木の指定など景観法の活用により、良好な景観の形成に向けて積極的に取り組んでいただければと思います。



うるおい豊かな美しいまちなみの創造②

かわまちづくり

～にぎわいのある河畔空間の創出～

河川局 河川環境課

河川は、それぞれに固有の自然・歴史・文化などを有し、上流から下流までのつながりを持ちながら、地域の暮らしと密接に関係しています。河川が有する多様な機能を発揮させ、その魅力を最大限に高めることは、沿川地域の暮らし、ひいてはまちづくりや地域の活性化につながることから、各地でまちづくりや観光振興と連携した河川整備が実施されています。

にぎわいのある河畔空間の創出事例

水辺を観光・まちづくりの核として、にぎわいのある河畔空間の創出を目指している事例をご紹介します。

① 大阪府・大阪市

「水の都」大阪を再生するための取組みが、河川整備に加え、河川占用の特例措置の活用などにより進められています。道頓堀川では、河川管理者である大阪府が、河川敷地占用許可準則の特例措置を実施する区域として国土交通省より指定を受け、官民の調整のもとで河川敷地におけるイベント開催などの社会実験が実施されています（写真1）。

更なる取組みとして、平成20年8月に、旧淀川である堂島川、土佐堀川に囲



写真1 道頓堀川遊歩道（とんぼりリバーウォーク）（大阪市資料より）

まれた中之島を中心とした地域において、河川管理者である大阪府が、道頓堀川と同様に国土交通省より特例措置に関する区域指定を受け、社会実験が実施されることになりました。今後、新たなにぎわいの創出を目指し、カフェテラス、売店、船上食事施設など水辺の眺望、環境を最大限活かした民間店舗の占用、さらにはイベントなどへの河川空間利用が計画されています。また、八軒家浜地区では、河川区域内において、親水性の高い連続的な公園整備や、水上交通ターミナルの整備が進められています（図1）。背



図1 八軒家浜イメージ図（大阪府資料より）

後地の鉄道駅ビルと一体となって、陸上交通施設と水上交通施設の接点ともなる、かわの空間とまちの空間が融合した、魅力ある都市空間が生まれようとしています。

② 千葉県香取市

千葉県北東部の香取市では、民間活力を活用したPFI事業と河川占用の特例措置を利用した、川とまちをつなぐ広域交流拠点の整備が進められています。

江戸時代から利根川舟運の物流拠点



写真2 小野川沿いの街並みと舟運 (佐原市資料より)



図2 民間活力を活かしたレジャー・舟運など観光の核となる施設の整備 (イメージ図)

として栄えた香取市では、小江戸の古い街並みが小野川沿いをはじめとする市内中心部に残っています。この街並みを観光の核として活用するため、市民が中心となつて観光ボランティアガイドの実施や、まちおこし会社の設立による観光舟運の運行など、地域の資源を最大限に活用した、さまざまな取組みが行われています (写真2)。舟運の実施に際して

は、河川管理者により舟運を考慮した水門操作を実施しています。

さらに、小野川と利根川の合流点である佐原本宿耕地地区では、高規格堤防上に洪水時における円滑かつ効果的な水防活動と緊急復旧活動などの拠点となる河川防災ステーションの整備に加え、利根川の景観を活かした「文化交流の拠点」としての地域交流センター(事業主体

は市)などの整備が計画されました。こ

れらの施設の整備にあたっては、河川事業としては初めてとなるPFI事業が導入されることとなり、参入のインセンティブとなるよう民間事業者の自主的な創意による事業として、河川敷地内である当該エリア内での飲食店経営が計画に盛り込まれました。実現に向けて、当該

エリアは平成20年3月に、河川敷地占用許可準則の特例措置を行い、香取市を介して、PFI事業者が河川敷地の一部において、オープンカフェなどの設置・運営を行うことを可能としました。国・千葉県・香取市・民間企業、市民による地域づくりの活動が連携し、地域住民と広域から訪れる人、そして利根川と小江戸の佐原文化の多様な交流を促進し、まちの観光拠点としての整備が期待されています (図2)。

今後の取組み

ご紹介した事例は、河川の中でも、歴史・風土といった地域固有の特性、地理的条件でやや有利と思われる河川が対象とされてきました。今後は、都市再生・地域再生の観点から、よりその門戸を広げ、実施していくことが重要と考えられます。

そのため、国土交通省では、河川利用

による地域活性化を望む熱意ある市町村などの支援を行う「かわまちづくり」の支援制度の創設を検討しています。

本制度は、河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村などに対し、河川管理者としてハード・ソフト両面から支援・推進する新たな制度です。

①ハード支援

・まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に推進します。

②ソフト支援

・現在、社会実験として行っている民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェなどへの利用を拡充します。

・市町村などの自由な提案・発想を尊重し、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援します。

この支援制度の活用などにより、まちの空間と融合が図られた良好な河川空間の形成が、各地でより一層進められることが期待されます。

うるおい豊かな美しいまちなみの創造③

無電柱化の推進

～安全・快適な道路空間の創出に向けて～

道路局 地方道・環境課 道路交通安全対策室

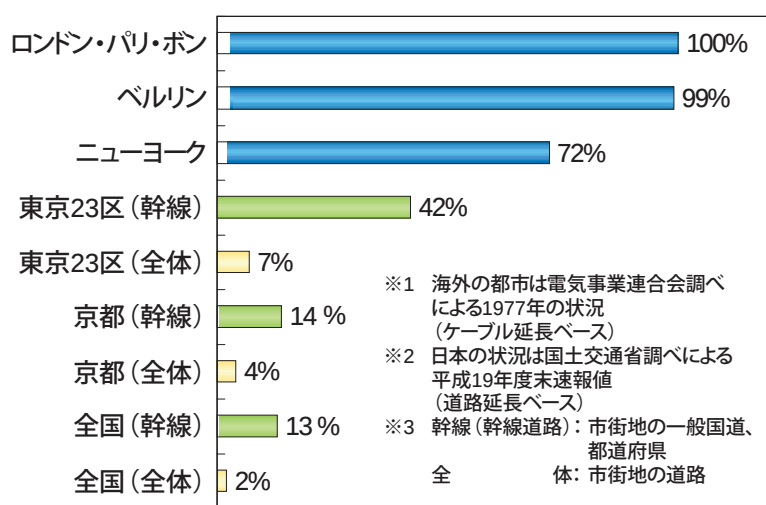


図1 欧米と日本の主要都市の無電柱化の現状



祭りの支障となっている電線



通学の支障となっている電柱



台風により電柱が倒壊

無電柱化は、観光振興はもちろんのこと、安全で快適な通行空間の確保、景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性向上、地域活性化などの効果があります。

ここでは、無電柱化についての今後の取組みと、無電柱化により観光振興を図った福島県下郷町大内宿(おおうちやどく)の取組みについて紹介します。

現在、無電柱化は、「無電柱化推進計画」(平成16年度～20年度)に基づき推進していますが、欧米主要都市と比較し、依然として立ち遅れている状況にあります(図1)。このため、関係省庁や事業者と連携しながら、無電柱化推

無電柱化推進に向けた計画の策定

安全・快適な道路空間の創出

進に向けた課題とその解決策を踏まえ、次期計画を策定し、無電柱化を推進します。

電柱・電線類は、台風や地震によって、建物などと併せて電柱が倒壊することにより、災害復旧や救急活動の支障となる場合があります。また、高齢者、障害者などの通行の多いバリアフリー化すべき道路や通学路などにおいて、歩道上に電柱があることで十分な歩行空間が確保されず、安全な通行の支障となっている場合もあります。そのほか、祭りでの山車の通行に電線類が支障となるなど、電柱・電線類は、観光振興や生活環境の向上に向けた安全で快適な道路空間創出の支障となる場合があります。

このため、無電柱化の次期計画では、次の箇所において重点的に無電柱化を推進します。

- (ア) 市街地の幹線道路
- (イ) 県庁所在地間を結ぶ緊急輸送道路
- (ウ) バリアフリー化すべき道路や通学路
- (エ) 歴史的街並みの保全などが特に必要な地区

(オ) 伝統的祭り等の地域文化の復興や観光振興に資する箇所



バイパス整備と合わせた無電柱化の実績

新たな無電柱化方策の採用

新たに電柱・電線を増やさないため、市街地の新設道路については、先行的な電線共同溝の整備（先行整備）を推進するとともに、道路整備と併せて無電柱化を実施する一体施工を行うことにより、コスト縮減を図ります（図2）。

一方、歩道の無い狭隘な道路において無電柱化を推進するため、民家の軒下や裏道などのわずかなスペースを活用して安価に無電柱化が可能な軒下配線^{※1}や裏配線^{※2}を積極的に活用し、手法の工夫を図りながら、効率的に無電柱化を推進します。

※1 建物の軒を活用して電線類の配線を行うことで、無電柱化を行う方式
 ※2 裏通りへ電柱・電線を移設すること
 で、表通りの無電柱化を行う方式

観光地では、狭隘な道路が多いことから、地中化による整備が困難な場合が多くみられます。そこで、このような狭隘な箇所において、裏配線による無電柱化を実施した福島県下郷町大内宿の取組みとその効果について紹介します。

観光地における整備事例

★一体施工によるメリット

- ① 電柱・架空線撤去費の節減
- ② 支障物件の移設補償費の節減
- ③ 土工費用、既設舗装の撤去・復旧費用の節減
- ④ 夜間工事や通行規制が不要 など

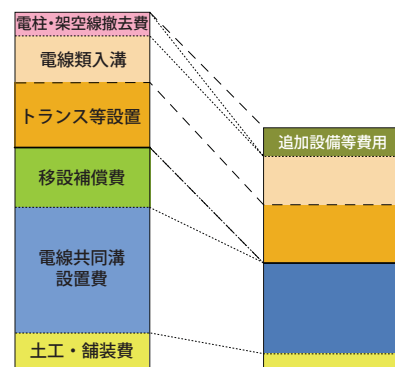


図2 道路整備との一体施工によるコスト縮減のイメージ



裏配線による整備事例【大内宿（福島県）】

大内宿の取組み

福島県下郷町教育委員会

●福島県下郷町大内宿

大内宿は、江戸時代の宿駅制度の中で作られた下野街道の主要宿駅です。会津若松城下から第三の宿駅で、荷役や人馬の継ぎ立てと宿場を経営するかたわら、高地での農業生産をする半宿半農の集落でした。

街道宿場としての形態を色濃く残す町並みとして、昭和56年、重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受けました。宿場は、南北500m、東西200mの範囲から成り、旧街道の両側に44棟の主屋が立ち並んでいます。

●無電柱化方式の選定

当時、大内宿には、電柱11本、電話柱20本、テレビ共同受信柱20本、地区有線放送柱などが林立しており町並みの景観をさえぎる姿となっていました。

街道宿場としての形態を保存する上から、無電柱化の促進は、重要な課題でした。

そのような背景の中、昭和57年～63年に街道宿場を縦断するかたちで道路が新設されることになり、電柱類については町並み景観に配慮し、新設道路に移設する方針となりました。

地中化ができなかった一つの要因として、事業費の工面が困難であったことが挙げられます。ちなみに、移設は電柱による方法（裏配線）がとられることになりました。

なお、街道宿場に設置されていた電柱類を、新設道路に移設する方式については、地区住民、観光客へのアンケート（昭和62年）により、多くの賛同を得、その結果を踏まえて整備方針としました。

工事に際しては、大きな困難もなく、電柱類の移設工事（平成元年～2年）を完工することができました。

●整備効果

重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、宿場の保存・復元が進められ、また、高速道路網の整備や昭和61年の会津鬼怒川線の開通、62年これと連結する会津線の開通などにより、宿場までのアクセス強化が図られました。住民の生活も、生活基盤が観光的なものへと変化しはじめ、住民の多くが観光資源としての大内宿の保存に理解を深めてきました。

こうした地域活動や住民意識の変化などが実を結び、平成に入ると、大内宿の存在が、首都圏をはじめとして全国に知られることとなり、多くの観光客が訪れてくれるようになりました。

国土交通省では、今後とも観光振興などのため、地域の道路事情にに応じて軒下・裏配線などの多様な無電柱化手法を活用しながら、効果的・効率的に無電柱化を推進して参ります。



IC乗車券の 国際相互利用の推進

総合政策局 情報政策本部 情報政策課

国際IC乗車券は世界的に大きな潮流

昨年は、11月のISOオタワ会議をはじめとして、国際IC乗車券システムについて大きな動きがありました。

その第1は、米国グループがクレジットカードの規格であるEMV^{※1}を使用した金融系のIC乗車券の国際規格化に向けて動き出したことです。この仕組みはマスターカード社がニューヨーク地下鉄で実施している方式と酷似しており、同社は将来的に世界中に導入することを目指しています。この方式の強みは、ポストペイ（後払い）方式で事前のチャージがいらないことと、また世界的なクレジットカードの決済システムを使えるため、通貨の壁が乗り越えられることです。

第2は、IFMP（欧州国際運賃マネジメントプロジェクト）です。EUの支持の下でイギリス、フランス、ドイツ、ベルギーの官民が結集した組織が推進しているもので、EUの全エリアを1枚のIC乗車券で乗車できるようにしようというものです。2010年にはフレームが決定し、2015年には実用化する計画となっています。このプロジェクトは、共通アプリケーションを作り、その世界的な導入を目

指しており、将来的な欧州規格の世界制覇の意図を鮮明にしています。

仮にこの規格のみがISO規格になった場合、我が国の公共交通機関にも大きな影響が生じるので要注意です。

我が国としては、ラッシュなど日本特有の事情に即した最適なシステムを導入できるような規格となることが望ましいと考えています。そのことをISOの場で実現するためには、我が国がリーダーシップをとって、望ましいIC乗車券の国際相互利用方式を開発し、世界にはヨーロッパ方式だけではなくアジア方式があるということをアピールすることが必要です。

※1 欧州のユーロペイ、マスターカード・インターナショナル、ビザ・インターナショナルの大手3社の間で合意したICカードの統一規格

IC乗車券の国際相互利用の意義

近年のアジア各国における経済成長は目覚ましいものがあり、日本とアジア各国との関係は、人的な面でも経済的な面でも大きく発展してきています。こうしたアジアの大交流時代においては、アジア各都市の経済的社会的インフラ整備はますます重要性を増しており、単に当該都市に居住する人々だ

けではなく、外国から訪れた人に対しても質の高いサービスを提供し得るようなユニバーサルな都市づくりが望まれています。

そのような都市基盤のうち、交通網の利便性は都市の競争力を大きく左右する要素のひとつであり、公共交通機関をキャッシュレス、チケットレスで利用できるIC乗車券を外国人に対して利用しやすくすることは、都市の経済発展や観光交流の拡大を図る上で、極めて重要な課題です。

IC乗車券の国際相互利用のハードル

IC乗車券の国際相互利用をスイカ・パスモ方式で行うためには、①IC乗車券の無線通信などの規格がアジア諸国はISOのタイプA^{※2}、日本はフェリカ^{※3}ですので、その統一化が必要になります。②また、システムのデータフォーマットを両国で統一化する必要があります。センターサーバーから改札機・券売機をすべて取り替える必要があります。③その上で、両国のセンターサーバー同士をオンラインで結び、バリュー情報などの同期を図る必要があります。最初から導入するならともかく、既存のシステム整備に数千億円

も投資したのに、さらに外国人のために同規模の投資をするのは、採算上困難です。

さらに困難なのは、セキュリティの問題です。タッチするだけで支払うことができるIC乗車券システムは、サインや暗証番号を使うクレジットカードと異なり、セキュリティのほとんどすべてをICにインストールされた暗号鍵に頼っています。外国と国際相互利用しようとする場合、この暗号鍵を外国と共有する必要があり、その外国から暗号鍵が流失するリスクにさらされます。仮に暗号鍵が暴かれれば偽造が可能となりますので、全国の数十万枚のICカードと数万台の改札機のリーダーを全部交換する必要があり、その間の国民の不便を含めると、損害は天文学的な数字になります。

したがって、クレジットカードが世界中どこでも利用できるのに、なぜIC乗車券は国際的に利用できないのかという素朴な疑問の答えは、まさにこの巨額の費用とセキュリティの問題ということになります。

このようにIC乗車券の国際相互利用をスイカ・パスモ方式で行うためのハードルは極めて高いといえます。

※2 ISO/IEC 14443として標準化されている近距離無線通信規格の通称。オランダのNXPセミコンダクターズ社が開発した

※3 ソニーが開発した非接触型ICカード技術方式

IC乗車券国際相互利用方策の基本的方向

このようなハードルを十分踏まえた上で、昨年3月のIC乗車券等国際相互利用促進方策検討委員会の報告書では、現実的な方策として次のような方針を打ち出しました。

それは、暗号鍵やデータフォーマットの統一化は行わず、各国とも現状のままとしておき、ICカードの方に、各国の暗号鍵やデータフォーマットを載せて1枚化を図るという方策です。これにより、投資費用もカード発行費用のみであり、セキュリティ上も現行のレベルが保てるので、前述のハードルは超えられることになります。

これができるデバイスとしては、ICカードでは、ISOタイプA・B、フェリカの無線通信ハードウェアを持ったセレクト方式のICカード、あるいは同様の機能を持つおさいふケータイ(NFC携帯電話)ということになります。また、これらは将来的にはエミュレーション技術により更に進化

したものとなります。

この方式は、各国特有の事情を尊重し、各国のアプリケーションを生かした形で国際相互利用方式であり、各国におけるラッシュの状況や確保されるセキュリティ水準などが相当に違うアジアに適した方式といえるでしょう。これは、各国の国情が似通ったヨーロッパ方式に対するアジア方式であり、ISOの場でも十分主張しうるものだと考えられます。

このような方針を踏まえ、国土交通省としては、既に日本およびアジアの複数の交通事業者、ICチップメーカー、カードメーカー、アプリケーション事業者などによるコンソーシアムを形成し、ICカードの技術開発を進めており、来年度には試作品ができる予定です。

モバイルIC乗車券の国際相互利用

現在モバイルIC乗車券が実用化されているのは、日本と韓国ですが、来年から再来年にかけて、フランス、イギリス、シンガポールで実用化される予定です。また、現在世界中でモバイルIC乗車券・電子マネーの実験が百以上も行われており、まさにこれから世界の各都市でモバイルIC乗車券シ

ステムが導入される飛躍の時期にさしかかっています。

ICカードの場合は専用の工場であらかじめ決められた国の乗車券アプリケーションをインストールするほかなく、いわば既製品しかできません。これに対し、モバイルスイカでおなじみの携帯電話は、旅行先国の空港に着いたら、自分で通信機能を使って、その国のIC乗車券アプリケーションをダウンロードできるので、自分の好みに応じた国際IC乗車券機能をカスタマイズでき、国際相互利用に極めて適したデバイスといえます。これを実現するため、現在検討委員会を開催しており、今年の前半には日本およびアジアの交通事業者、携帯電話会社などが連携して実証実験を行う予定です。

これが実用化されれば、ケータイのナビゲーションシステムを使った外国都市の交通機関利用案内や目的地までの道案内、空港のeチケットインなどと組み合わせ、『海外旅行万能ケータイ』が実現し、海外旅行の強い味方となることでしょう。



きらめきの海へ

海事局 内航課／船舶産業課 舟艇室

「船旅の魅力向上」をめざして

「船旅」は、海洋国家である我が国の魅力発信ツールとして注目されているほかに、目的地への移動手段としてだけではなく、他の交通手段にはない時間や空間の流れを旅行の楽しみにできる観光旅行の新しい形になるものと期待されています。そのため国土交通省では、船旅の魅力向上を目指し、さまざまな取組みを行っています。

旅行業界との連携

昨年10月には、全国の旅行業者を招き「瀬戸内海日帰りクルーズ（第2回ファミトリップ）」を開催しました。瀬戸内海の島々を旅客船で巡るツアーを体験しながら、船旅の魅力をPRし、参加された旅行業者の方々からも、今後の商品開発に大いに参考になる、と好評を得ることができました。

また、全国の旅行業者・旅行業関係者を招いて「船旅活性化セミナー」を開催しています。有識者から船旅の魅力や、旅客船を活用した旅行商品造成のポイントなどの説明を受けたり、旅客船事業者から自社の旅客船や航路の

説明・PRを受けたり、旅行業者側と意見交換をするなど、旅客船・旅行業両業界の交流の場を設けることで、新たな旅行商品企画のヒントになったとの声もあがりました。

船から見る風景100選

昨年7月には、船上から見える美しい風景を収めた写真に、船上での思い出などをコメントとして添えた作品を募集し、「船から見る風景100選」として発表しました。応募総数2259点という、たくさんの作品の中から100作品を選び、魅力ある風景の中で運航される100の旅客船航路を、HPや各種イベントにおいてパンフレットを配布したり、DVDを上映することと紹介することができました。今後も、この「船から見る風景100選」を、船旅の魅力を発信するツールのひとつとして活用していきます。



ベストコメント賞「この指と〜まれ！」
(横浜港内から)



ベストショット賞「帰るまでの夕日」(広島港(宇品港)沖)

これらの取組みを通じて、旅行業両業界との連携を一層強め、また、新たな情報発信を進めることで、旅客船を活用した観光旅行の普及・拡大を図り、併せて国内旅客船航路の活性化を推進していきます。

「海の駅」をご存じですか？

「海の駅」とは

「海の駅」とは、プレジャーボートによる来訪者のための一時的な係留施設（ジッターバース）、トイレ設備があり、そのエリアに関する情報提供を行うガイドが配置されている誰でも気軽に安心して立ち寄れる港（場）です。

平成14年に広島県呉市の大崎下島に海からの玄関口として「ゆたか海の駅」が設置されたのが始まりで、それ以降、「海の駅」は順調に増えており、現在は全国で117カ所（平成20年11月15日現在）が登録されています。「海の駅」は、海からの訪問だけでなく、陸から訪れた人も楽しめるように、レンタル



よこはま・しんやました海の駅



食事処ばんや
(きよなん・ほた海の駅)



海の学校でのカヌー体験乗船（よこはま・かなざわ海の駅）



プレジャーボート体験乗船（かすみがうら土浦海の駅）

「海の駅」の楽しみ方

① 観光・食事

「海の駅」はレストランを併設しているところも多く、その土地ならではの海の幸を味わうことができます。

千葉県保田漁港にある「きよなん・ほた海の駅」では、漁協直営のお食事処「ばんや」があり、東京湾でとれた新鮮な魚介類を食べることができます。東京湾クルージングの休憩地として、お昼時には海からも多くのボ

トユーザーが訪れます。

神奈川県「みうら・みさき海の駅」も、マグロが有名であり休日やシーズ中は多くのお客さんににぎわいます。海の駅周辺にはマグロ料理が食べられるお店が40軒以上も軒を連ねています。また、ジッターバースに隣接する直販センターではマグロをはじめとする特産物が割安で購入できます。

② イベント・体験乗船

「海の駅」では、さまざまなイベントも行われています。

九州地区の「海の駅」では、期間中に異なる3カ所の「海の駅」をジッター艇で利用すると、次の「海の駅」寄港時のジッター艇係留施設使用料が無料になるキャンペーンを実施していま

す。また、「海の駅」を巡りながら目的地まで行く合同クルージングなどのイベントも開催されており、このようなイベントを通してボートユーザー同士の交流も行われているようです。

ほかにも、神奈川県「よこはま・かなざわ海の駅」では、ボートやカヌーなどに体験乗船できるイベント（海の学校）を開催しています。親子を対象としているイベントも多く、家族で楽しみながらマリンレジャーを経験することができます。また、海の素晴らしさ・大切さを体験できる海藻おしぼ教室や稚魚の放流活動などのさまざまなイベントを行っており、海の楽しさを存分に味わうことができます。

「海の駅」などで行われているイベントや体験乗船の情報はマリンレジャー総合ポータルサイト「UMIちゃんねる」で見ることができます。

このほかにも「海の駅」では、漁業体験など地域の特性を活かした取り組みを行うことができ、さまざまな体験を楽しむことができます。みなさん、ぜひ一度お近くの「海の駅」を訪れてみてはいかがでしょうか。

海の駅の情報はこちら

<http://www.umi-eki.jp/>